

### 浸水被害の軽減を目的とした下水道を整備するため、西品川公園内に立坑を整備します。

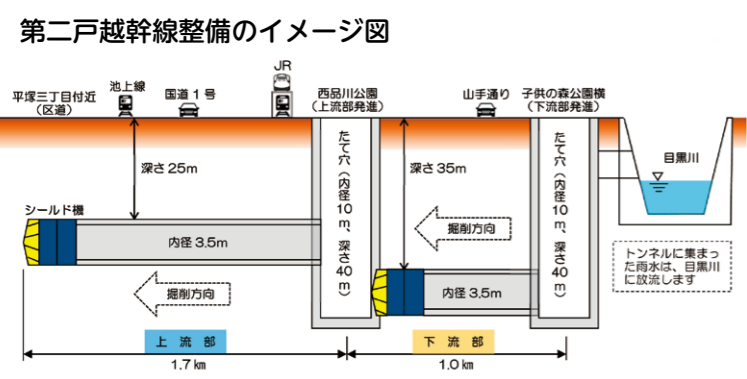
第74号議案 第二戸越幹線整備工事(下水道本管立坑整備)請負契約

東京都の「豪雨対策下水道緊急プラン」での重点対策地区に下水道を整備するため、立坑(※)の工事をする業者を決定しました。

※立坑とは・・・トンネルを掘削する起点となる「たて穴」のことです。

#### 委員会での質問

Q 工事業者の入札において、1社が入札辞退をしているが、その理由は。



(平成29年8月21日建設委員会資料より抜粋)

A 入札辞退は、事業者内で配置予定技術者の調整がつかなかったことによるものです。

### 区立荏原平塚総合区民会館の指定管理者が決まりました。

第75号議案 指定管理者の指定について

区立荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)の管理をする指定管理者を、公益財団法人品川文化振興事業団に指定しました。指定期間は平成30年度から5年間です。

#### 委員会での質問

Q 指定管理者の選定基準に管理等に係る経費の縮減を図るとあるが、経費縮減によって人的なサービス等に支障が出るおそれがあるのでは。

#### 指定管理者制度とは？

普通地方公共団体が指定する法人その他の団体に、公の施設の管理を行わせる制度です。

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を行うために導入されました。



区立荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)荏原四丁目

A 実際の運営に影響が出るような無理な経費縮減ではなく、適正な管理がされるよう毎年度の協議を継続していきます。

### 議案審議 - 平成29年第4回定例会 -

# 品川区のこのようなことが決まりました

会期14日間:11月24日~12月7日

今回審議した議案等は

区長提出議案… 13件  
 請願・陳情……………18件  
 議員提出議案………… 1件  
 計32件

\*本会議の様子は、インターネットでご覧になれます。

### 一般職非常勤職員が取得できる育児休業の期間が長くなりました。

第72号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

これまでは子が1歳6か月に達する日までとされていた一般職非常勤職員の育児休業の期間を2歳に達する日までとするほか、規定を整備しました。

#### 委員会での質問

Q この条例の対象となる一般職非常勤職員について、品川区での状況は。



A 品川区では、一般職非常勤職員は、定年退職後に再任用され、短時間勤務を行う非常勤の職員であり、平成29年4月1日時点で180人が存在しますが、現時点では育児休業の取得要件に該当する年齢の子を持つ者はいません。